

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案に同意することに決定を致しました。

日程第15、議案第18号、特定事業契約の締結について（善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備運営事業）を議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

教育課長、竹田君。

教育課長（竹田 光芳）

それでは議案第18号、特定事業契約の締結について、提案説明を申し上げます。

本件は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」第12条の規定に基づき、次のとおり特定事業契約を締結することについて議会の議決を求めようとするものです。

事業名は、「善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備運営事業」でございます。

事業場所は 善通寺市生野町内、契約の方法につきましては、総合評価による一般競争入札でございます。

事業期間は、契約締結の日から平成46年7月31日までで、契約金額は、59億3,380万9,017円に物価の変動等による増減額及び消費税を加算した額の範囲内でございます。

契約の相手方は、善通寺市生野町1254番地、株式会社善通寺・琴平・多度津学校給食サービス、代表取締役山本徳憲でございます。

また、参考資料といたしまして、事業契約書を抜粋したものを添付いたしております。

なお、本契約につきましては、善通寺市及び琴平町との共同で、P F I方式で実施する事業でありますので、1市2町と事業者との4者契約となっており、契約金額より本町の応分の負担をいたします。

先程 申し上げました契約締結日は、本町・善通寺市及び琴平町の各議会における本契約の可決のあった日の中で、最終の日としております。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第18号の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。